

# 第5章

## 環境施策推進のための 仕組みと体制づくり

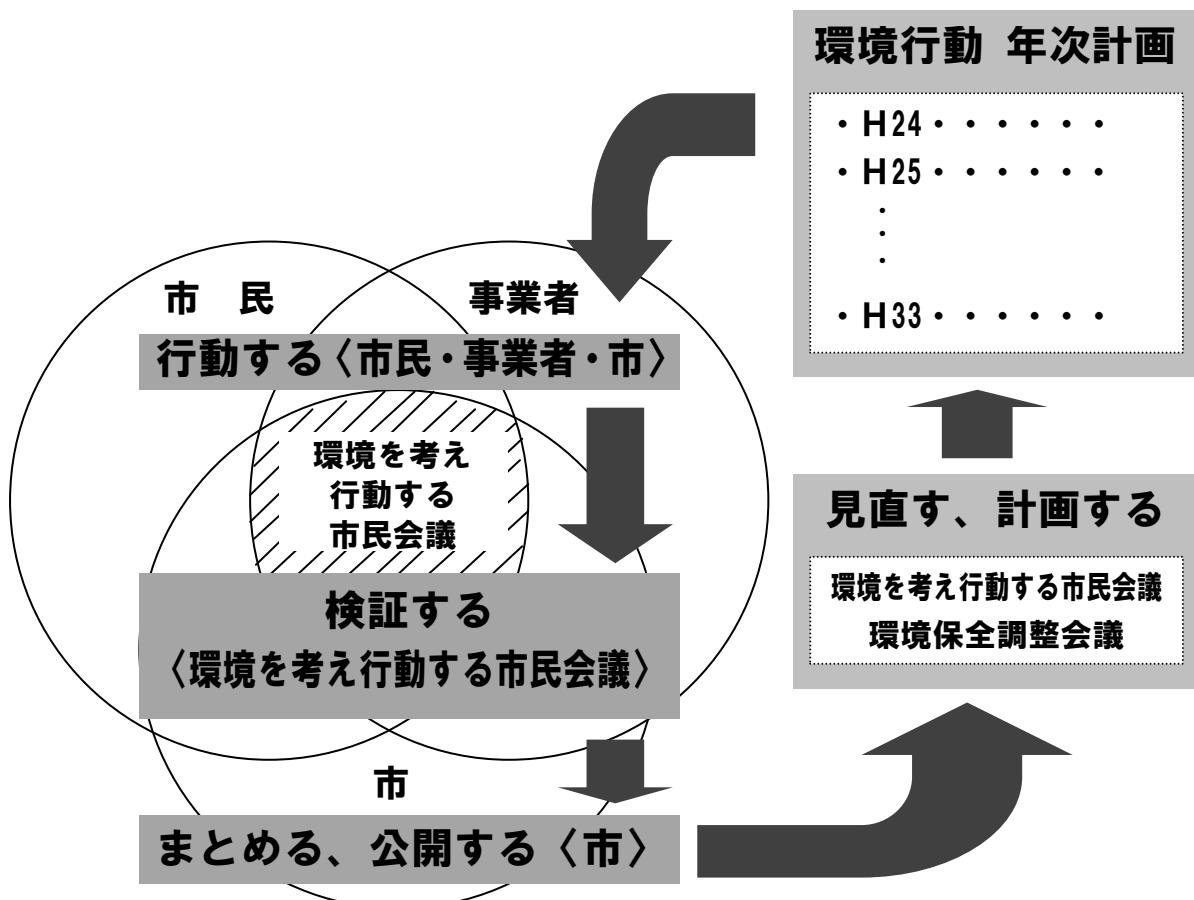
## 第1節 環境施策の推進の仕組みと体制

### 1-1 進行管理の仕組み

進行管理は、市民、事業者、行政の各主体が行動した成果を環境チェックシート等にまとめ、広く公開し、意見を求めます。そして、市民・事業者の環境行動体制としての「環境を考え行動する市民会議」と府内組織の「環境保全調整会議」により評価し、見直すべきものは再検討して本年度の年次報告と次年度の計画書として取りまとめていきます。なお、進行管理に当たっては、環境マネジメントシステムのP D C A(※)の手順を取り入れていくものとします。

年次計画書により、次年度の環境行動がスタートしますが、このサイクルは必ずしも1年でなく、2年サイクルでしっかりと進行管理していく必要があります。

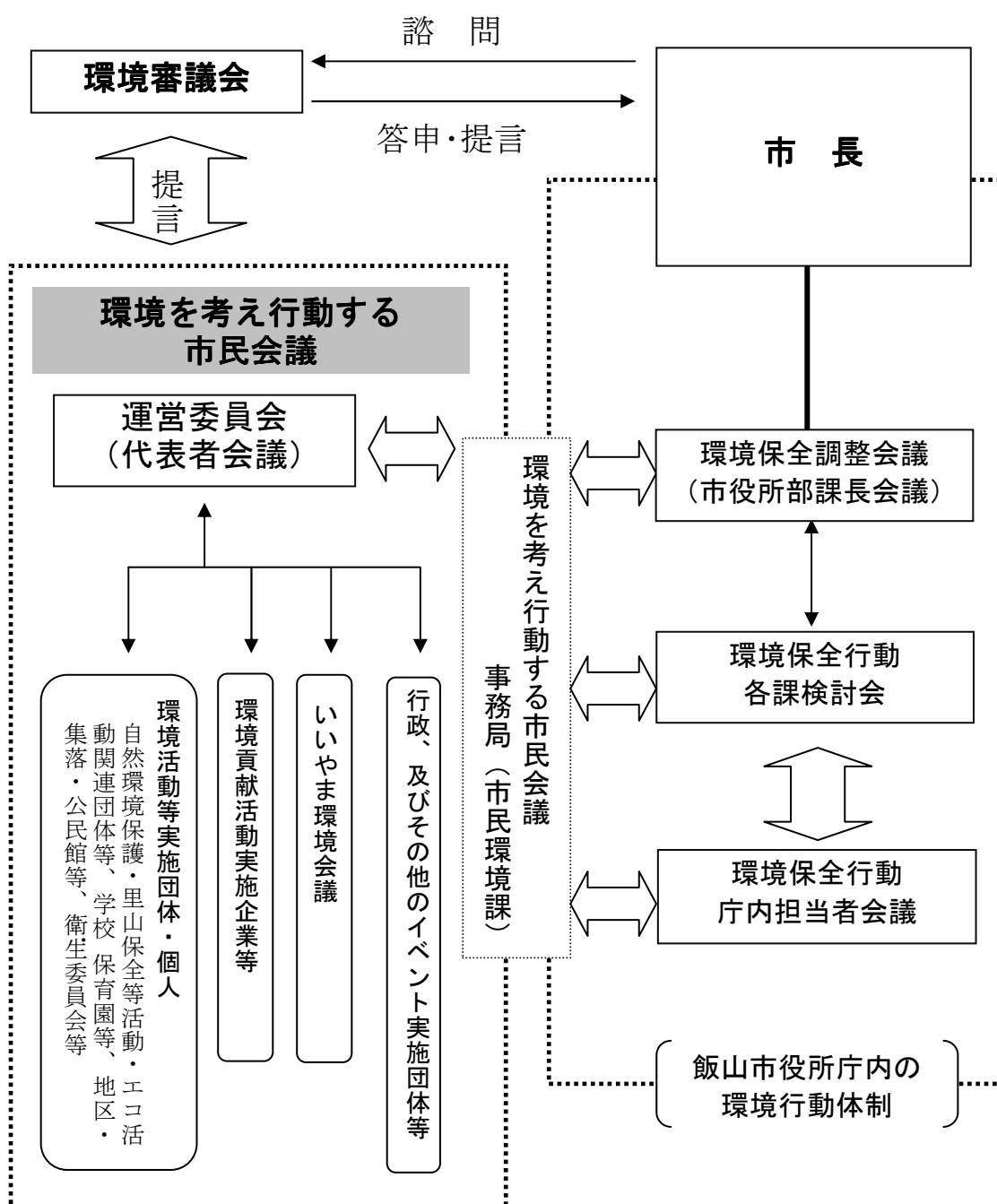
※PDCA…事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。①Plan(計画)  
→  
②Do(実行)→ ③Check(評価)→ ④Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、継続的な改善を行うこと。



## 1-2 推進体制

「環境を考え行動する市民会議」は、市民・事業者が主体となった自発的な組織とし、環境問題に対する学習、調査、情報発信、啓発活動のほか、市民・事業者・行政の話し合いや連携を図れる場としていきます。また、市民・事業者や市が行う環境施策の評価・検討や、地域やグループ、学校、事業者のそれぞれの環境行動の推進役の役割を担います。

将来、「環境を考え行動する市民会議」はN P O等の自主組織として育っていくことが期待されますが、当面は、行政の環境担当部署が事務局として組織の運営、庁内の環境行動と連携していくものとします。



## 第2節 推進体制の設立に向けて

今後の推進に当たっては、平成13年の環境基本計画策定市民懇話会に参加した方を中心にして結成し、自主活動を実施してきた「いいやま環境会議」、市内で様々な環境・エコ活動を展開している団体・個人、さらに環境貢献活動を進めている事業者に対し、地区、グループ、学校、事業者で現在行われている活動や人材の情報収集を行うことから始め、「環境を考え行動する市民会議」への結集と幅広く行動指針づくりを呼びかけ、同時に体制づくりを進めていくことが望ましいと考えます。

また、庁内では、重点施策やリーディング施策を検討しつつ、人材育成や支援の仕組みづくりとして「環境を考え行動する市民会議」の体制づくりを事務局としてバックアップしていきます。第一段階でのそれぞれの成果として、『市民・地域・事業者の環境行動指針』と『庁内環境行動実行年次計画』を策定することを目標としていきます。